

知っとうね？成年後見制度

～人生100年時代に備えよう～

成年後見制度って??

「成年後見制度」とは、認知症、知的障害、精神障害などによって判断能力が十分でない方のために、契約

参加費は
無料です!



成年後見制度の内容や、
手続方法などを説明します!!

定員に達したため、 募集を締め切りました!

日時：令和6年**10月16日(水)午後2時～**2時間程度
(受付開始：午後1時30分～)

場所：市民福祉プラ
ザ（ふくふくプラザ）
1階ふく
ふくホール
福岡市中央
区荒戸3丁目
3-39



【 申込方法 】

右の二次元コードからフォームにご回答いただき、送信してください。お電話でも受け付けます。

【問い合わせ先】福岡家庭裁判所 総務課庶務係

TEL：092-711-9651 (代表) (内線4519)

受付時間：平日午前9時～午後5時（閉庁日を除く）

※登録された個人情報は、本イベントの実施以外の目的
で利用することはありません。

